

平成26年5月12日

特別障害者手当支払通知書の誤りについて

特別障害者手当受給者に対して送付しました、平成26年5月定期支払分の支払通知書に記載した額に誤りがありました。

なお、支払金額及び、振込額については誤りはありません。

1. 概要と事実経過

平成26年5月9日 通知書を送付

平成26年5月12日 午前11時頃 受け取った受給者より誤りの問い合わせがあり、発覚。これ以外にあと1件問い合わせあり。

2. 対象件数

96件

3. 事後の対応

改めてお詫び文書と、通知文書を送付します。

4. 再発防止

今後は、発送時点におけるチェック体制の徹底を図り、今後このようなことがないように、再発防止に全力で取り組んでまいります。

問い合わせ先：

河内長野市子ども・福祉部障がい福祉課

0721-53-1111

平成26年5月12日

特別障害者手当受給者の皆様へ

河内長野市福祉事務所
障がい福祉課長

特別障害者手当支払通知書の訂正について
(お詫び)

平成26年5月8日付け文書にて特別障害者手当支払通知書を送付いたしましたが、本文中の平成26年4月分からの手当額の記載に、誤りがありましたので、お知らせいたします。

今後は、発送時点におけるチェック体制の徹底を行い、再発防止に努めて参ります。誤った表記の文書を送付しましたことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。

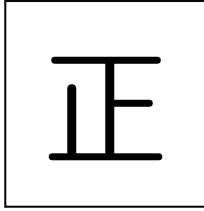
記

○平成26年4月分からの手当額

月額20,000円 → 月額26,000円

<連絡先>

河内長野市役所 子ども・福祉部
障がい福祉課
TEL: 53-1111



平成26年 5月 8日

特別障害者手当受給者の皆様へ

河内長野市福祉事務所
障がい福祉課

特別障害者手当支払通知書

上記の手当について、下記のとおりあなたの預金口座に振り込みましたので、通知します。

なお、平成26年4月分より手当額が改正され、月額26,000円となっています。

記

1. 支払期間 平成26年 2月分～平成26年 4月分

2. 支払金額 78,160円

(内訳)	平成26年 2月分	26,080円
	平成26年 3月分	26,080円
	平成26年 4月分	26,000円

3. 振込日 平成26年 5月 8日